

よくある Q & A

作成日 2022 年 3 月 5 日

Q1: 苗字や連絡先、職場などに変更があった場合、どうすればよいですか？

A1: JART に会員登録をされている方の場合

JARTIS にログインし「ご登録情報を確認・変更する」から変更手続きを行ってください。
香川県診療放射線技師会の登録情報も自動的に更新されます。

本会のみにご入会されている方の場合

まず、香放技 HP にログインし「各種手続き」から「登録情報の変更」にて手続きを行ってください。続いて、お手数ですが「各種手続き」の「新入会の手続き」より会員情報変更届をダウンロードし記入のうえ、事務局へご提出ください。

Q2: 出産、育児、介護などで 1 年以上休職する場合、会費免除はどうなりますか？

A2: 別に定めのない会費免除は原則として 1 年単位ですので、免除開始の時期は理事会にて申請を許可された翌年度分の適用となります。香放技 HP の「各種手続き」から会費免除申請書をダウンロードし記入のうえ、職場の休職証明書の写しを添付して事務局へご提出ください。

Q3: 第 1 子の育休中に第 2 子の産休を申請する場合など、会費免除期間の延長が必要な場合はどうすればよいですか？

A3: 免除期間中に新たに免除理由ができた場合や、2 年目以降も継続して会費免除を希望される場合は、当初の免除期間が終了する年度の 1 月末日までに再申請が必要となります。

Q4: 以前に産休や育休で職場を休職していましたが、過去にさかのぼって会費免除はできますか？

A4: 残念ながら、復職されてから過去にさかのぼっての会費免除申請はできません。申請理由が生じた日より 1 年以内での申請手続きをお願いします。

Q5 : 病気などで1年以上休職する場合、会費はどうなりますか？

A5 : 長期療養などにより休職を余儀なくされた場合は、最長2年間の会費免除が適応されます。

会費免除申請書をダウンロードし記入のうえ、職場の休職証明書の写しを添付して事務局へご提出ください。免除開始の時期は、申請を許可された翌年度分の適用となります。

※ ただし、復職せずそのまま退職される場合は無効となりますので、ご注意ください。

Q6 : 台風などの災害で自宅が大きな被害を受けました。会費免除はできますか？

A6 : 自然災害により被災された場合は、会費免除申請書をダウンロードし記入のうえ、お住まいの市町で発行される罹災（被災）証明書の写しを添付して事務局へご提出ください。会費免除開始の時期および免除期間については、災害の程度によって理事会で決定します。

Q7 : 大学院への進学を検討していますが、会費はどうなりますか？

A7 : 会員が大学院に進学される場合

会員の方が大学院に進学される場合は、その在学期間に限り会費減免が適応され、年会費5,000円となります。会費免除申請書をダウンロードし記入のうえ、在学証明書の写しを添付して事務局へご提出ください。減免開始の時期は、申請を許可された翌年度分および翌翌年度分の適用となります。

診療放射線技師養成校を卒業後そのまま大学院に進学される場合

診療放射線技師養成校を卒業後そのまま大学院に進学される方につきましては、診療放射線技師籍に登録した日から翌年の3月31日までに入会された方に限り、初年度会費5,000円とし、大学院在学中の会費減免（年会費5,000円）が適応されます。

※ 大学院卒業後に新規入会の方につきましては、初年度会費減額の対象になりませんので何卒ご了承ください。

Q8 : 会費免除期間中に、技師会行事に参加することは可能ですか？

A8 : 会費免除期間中であっても、本会主催の行事への参加は問題ありません。